

湯梨浜町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 湯梨浜町

事 業 名 : 小規模集合排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年度供用開始 (供用開始後 16年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処 理 区 域 内 人 口 密 度	37.0 人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	1地区 簡地処理区		
処 理 場 数	1箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施していません。		

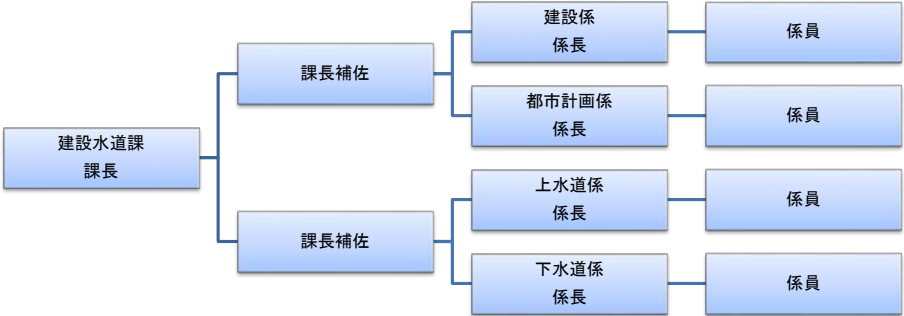
② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	<table><tr><th colspan="2">基本使用料</th><td rowspan="2">+</td><th colspan="2">超過使用料</th><td rowspan="2">= 月額使用料</td></tr><tr><td>10㎡まで</td><td>1,645円</td><td>10㎡を超え 1㎡ごとに</td><td>165円</td></tr></table>						基本使用料		+	超過使用料		= 月額使用料	10㎡まで	1,645円	10㎡を超え 1㎡ごとに	165円
基本使用料		+	超過使用料		= 月額使用料											
10㎡まで	1,645円		10㎡を超え 1㎡ごとに	165円												
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方																
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方																
条 例 上 の 使 用 料*1 (2 0 ㎡ あ た り)	平成 27 年度	3,295	円	実 質 的 な 使 用 料*2 (2 0 ㎡ あ た り)	平成 27 年度	3,919	円									
	平成 26 年度	3,295	円		平成 26 年度	4,173	円									
	平成 25 年度	3,200	円		平成 25 年度	3,613	円									

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	本町の下水道事業は建設水道課課長補佐1人及び下水道係の職員2人が、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、小規模集合排水処理事業の運営に携わっています。
事 業 運 営 組 織	 <pre> graph LR A[建設水道課 課長] --- B[課長補佐] A --- C[課長補佐] B --- D[建設係 係長] B --- E[都市計画係 係長] C --- F[上水道係 係長] C --- G[下水道係 係長] D --- H[係員] E --- I[係員] F --- J[係員] G --- K[係員] </pre>

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場保守点検業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	実施していません。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

平成27年度決算「経営比較分析表」を添付します。 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

2. 経営の基本方針

本町の人口は、1970(昭和45)年以降17,000人台の人口で推移し、安定した人口形態でした。近年では1995(平成7)年以降微増した人口も2005(平成17)年をピークに減少傾向にあります。本町の今後の人口は、これまでの人口推移をもとに、コーホート要因法等を用いて推計すると、何の対策も講じなければ、2040(平成52)年には13,605人まで減少し、推計人口減少率は20.1%となる見込みです。これは、全国の推計である2010(平成23)年から2040年に1.28億人から1.07億人へ約16%の減少が見込まれる中、減少率は全国平均を上回っています。さらに、2060(平成72)年には11,013人と、2010年に比べ3割以上も激減すると予想されます。(湯梨浜町人口ビジョンより。)

人口減少は、料金収入の減少に直結し、下水道事業運営を揺るがす大きな問題となります。人口の減少は本町のみならず全国的な問題となっており、全国の下水道事業を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなります。下水道事業は、地域住民の生活を支える重要な生活インフラですので、将来世代にわたり、持続的に良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針のもと、適正な事業運営に努めます。

■快適な生活の提供

下水道の基本的な役割である、汚水の排除、公共用水域の水質保全に努め、安全で快適な生活を提供します。

■下水道施設の計画的な維持管理・更新

老朽化していく下水道施設の計画的な維持管理、更新を図り、安定的な下水道サービスを提供します。

■経営基盤の強化

最小の経費で、最良の下水道サービスを提供するため、業務効率の向上、コストの削減に努め経営基盤の強化を図り、将来世代にわたり下水道サービスを提供します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

■投資の目標に関する事項

本町の小規模集合排水処理事業の整備は完成しているため、計画的な維持管理・更新のもと、適正な事業運営を行うことを目標とします。

② 収支計画のうち財源についての説明

■財源の目標に関する事項

小規模集合排水処理事業の経費回収率は全国的に低い傾向にありますが、その中でも本町の値は全国平均、類似団体を大きく下回る結果となっています。一般会計からの繰入金を極力減らし、適正な事業運営を行うためにも、使用料体系の見直しなどを検討し、適正な財源の確保を目標とします。

■使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項

使用料収入は、整備状況や人口減少などから微減のまま推移するものと見込まれますので、平成30年度、35年度に使用料の改定を計画しています。これにより、安定した維持管理、サービスの提供を目指します。

平成30年度 【基本料金 1,645円→1,700円】【超過料金 165円→170円】

平成35年度 【基本料金 1,700円→1,750円】【超過料金 170円→175円】

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

■職員給与費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の職員給与費を算出しました。

■動力費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の動力費を算出しました。

■薬品費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の薬品費を算出しました。

■修繕費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の修繕費を算出しました。

■委託費に関する事項

直近の決算額をもとに、計画期間中の委託費を算出しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	他事業とは施設の距離が離れているため、統合などは極めて困難な状況にあります。広域化等を含め、本町の諸条件に見合った取り組みを随時検討します。
投資の平準化に関する事項	老朽化した下水道施設の計画的な更新等、投資の平準化につながる取り組みを随時検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	採算性を念頭に置き、本町に見合った取り組みを随時検討します。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	全国的に下水道事業の運営は厳しい状況にあり、本町においても老朽化する施設の更新コスト増大が見込まれます。良質な下水道サービスを将来世代にわたり、安定的に提供するためには、消費増税に伴う改定を含め、4-5年おきの定期的な使用料の見直し検討が必要です。
資産活用による収入増加 の取組について	採算性を念頭に置き、本町の諸条件に見合った、取り組みを随時検討します。
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	国や他団体の動向を注視し、本町に見合った取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	計画期間中は現行の人員体制で下水道事業運営を行う見込みですが、業務内容の変化等に合わせ随時職員数の変更を行います。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費の削減など、コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
薬品費に関する事項	技術の向上に伴う、薬品費の低減など、コスト削減につながる取り組みを随時検討します。
修繕費に関する事項	計画的な修繕により、ライフサイクルコストの低減につながる取り組みを随時検討、実施します。
委託費に関する事項	採算性や費用対効果を意識した業務内容の見直しを随時行い、業務効率の向上、コスト削減に努めます。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	経営戦略の事後検証は、総務省より通知されました、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を基に各年度末に行います。また見直し(ローリング)についても5年毎に実施して参ります。
-------------------------	--

経営比較分析表

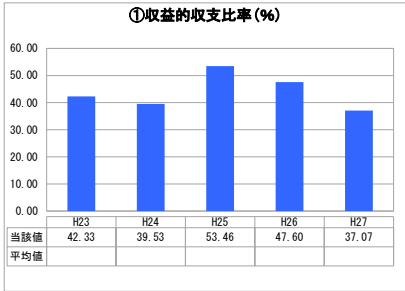
鳥取県 湯梨浜町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	0.22	100.00	3,295

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
17,250	77.94	221.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
37	0.01	3,700.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



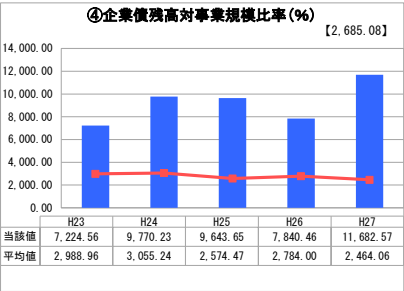
「単年度の収支」



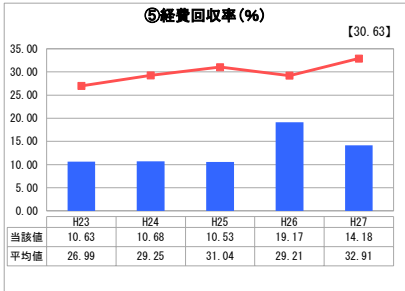
「累積欠損」



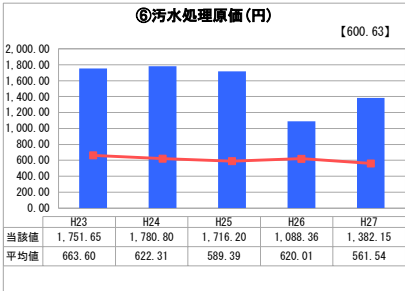
「支払能力」



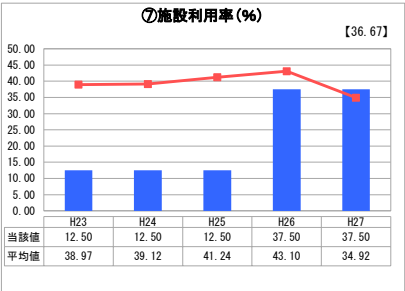
「債務残高」



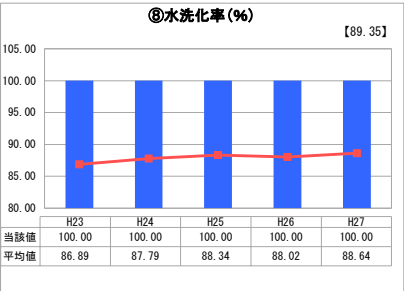
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

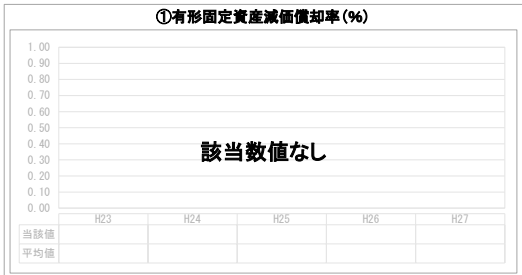


「施設の効率性」

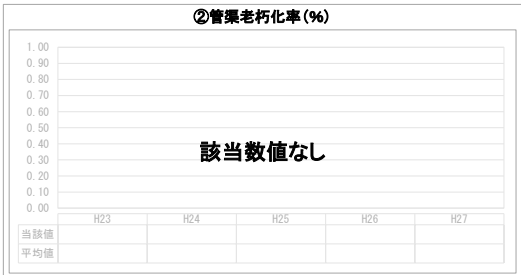


「使用料対象の捕捉」

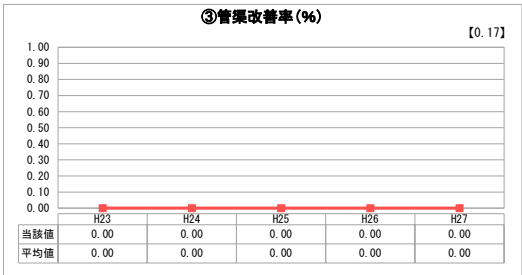
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

整備が完成しており、維持管理が業務の主体となっている。
収益的収支比率は減少、企業債残高対事業規模比率は減少ぎみであったが、H27年度は起債をしたので、増加することとなった。
経費回収率は減少、汚水処理原価は増加、施設利用率は据置、水洗率は以前より100%である。

2. 老朽化の状況について

現在、老朽化の現状はない。
しかし、今後、水処理施設設備及び管渠の老朽化により、改修の必要が生じるものと考えられる。

全体総括

今後、老朽化する処理場・管渠などの更新を控えており、より一層の経営の健全化・効率性のためには、他の下水道3事業を含めた料金体系の見直しが必要である。
また、地理的状況により、他の下水道3事業との統合化は極めて困難であるので、広域化の検討をする。
さらには、契約・購入方法などを見直し、費用の削減に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分														
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	3,152	2,513	2,544	2,471	2,386	2,269	2,305	2,341	2,378	2,430	2,468	2,507
		(1) 営 業 収 益 (B)	477	459	457	450	463	463	463	463	463	477	477	477
		ア 料 金 収 入	477	459	457	450	463	463	463	463	463	477	477	477
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	2,675	2,054	2,087	2,021	1,923	1,806	1,842	1,878	1,915	1,953	1,991	2,030
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,675	2,054	2,087	2,021	1,923	1,806	1,842	1,878	1,915	1,953	1,991	2,030
		イ そ の 他												
		2 総 費 用 (D)	2,349	2,438	2,525	2,283	2,202	2,124	2,048	1,972	1,893	1,814	1,732	1,649
	収益的支出	(1) 営 業 費 用	1,059	1,230	1,400	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242	1,242
		ア 職 員 給 与 費	509	509	582	487	487	487	487	487	487	487	487	487
		ウ ち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	550	721	818	755	755	755	755	755	755	755	755	755
		(2) 営 業 外 費 用	1,290	1,208	1,125	1,041	960	882	806	730	651	572	490	407
		ア 支 払 利 息	1,290	1,208	1,125	1,041	960	882	806	730	651	572	490	407
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
		イ そ の 他												
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	803	75	19	188	184	145	257	369	485	616	736	858
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	3,470	4,266	4,391	4,083	3,880	3,672	3,636	3,601	3,563	3,512	3,473	3,434
		(1) 地 方 債												
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	3,470	4,266	4,391	4,083	3,880	3,672	3,636	3,601	3,563	3,512	3,473	3,434
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
		(6) 工 事 負 担 金												
		(7) そ の 他												
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	4,273	4,341	4,410	4,271	4,064	3,817	3,893	3,970	4,048	4,128	4,209	4,292
		(1) 建 設 改 良 費												
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,273	4,341	4,410	4,271	4,064	3,817	3,893	3,970	4,048	4,128	4,209	4,292
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
		(5) そ の 他												
		3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 803	△ 75	△ 19	△ 188	△ 184	△ 145	△ 257	△ 369	△ 485	△ 616	△ 736	△ 858

投資・財政計画
(収支計画)

(単位: 千円, %)

年 度			前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)			48	37	37	38	38	38	39	39	40	41	42	42
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)			477	459	457	450	463	463	463	463	463	477	477	477
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)			477	459	457	450	463	463	463	463	463	477	477	477
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)			62,895	58,554	54,144	49,873	45,809	41,992	38,099	34,129	30,081	25,953	21,744	17,452

○他会計繰入金

(単位: 千円)

年 度		前々年度 （ 決 算 ）	前年度 （ 決 算 ）	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分	収 益 的 収 支 分	2,675	2,054	2,087	2,021	1,923	1,806	1,842	1,878	1,915	1,953	1,991	2,030
	う ち 基 準 内 繰 入 金	2,675	2,054	2,087	2,021	1,923	1,806	1,842	1,878	1,915	1,953	1,991	2,030
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	3,470	4,266	4,391	4,083	3,880	3,672	3,636	3,601	3,563	3,512	3,473	3,434
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,459	1,488	1,512	1,464	1,393	1,308	1,334	1,360	1,387	1,414	1,442	1,470
	う ち 基 準 外 繰 入 金	2,011	2,778	2,879	2,619	2,487	2,364	2,302	2,241	2,176	2,098	2,031	1,964
合 計		6,145	6,320	6,478	6,104	5,803	5,478	5,478	5,479	5,478	5,465	5,464	5,464